

令和5年6月2日

保護者の皆様へ

岡崎市立井田小学校
校長 牧野 守

荒天時における児童の登下校について

日頃より、井田小学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、大雨等の荒天時における児童の登下校につきまして、下記の様にいたします。よろしく願います。

記

- 1 岡崎市に「暴風警報」(暴風警報・暴風雪警報)が発令された場合
 - (1) 登校する以前に、岡崎市に「暴風警報」が発令されている場合
 - ①始業時刻2時間前(午前6時)までに警報が解除された場合には 平常通り授業を行います。
 - ②始業時刻2時間前(午前6時)から午前11時までに警報が解除された場合には、解除後2時間を経て授業を始めます。
 - ③午前11時以降、警報が継続されている場合には、授業を行いません。※上記①②の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険と判断した場合には、時間差登校、欠席をさせていただきます。その場合は学校まで御連絡をお願いします。
 - (2) 登校後に、岡崎市に「暴風警報」が発令された場合
 - ①気象・通学路の状況等から児童を安全に帰宅させることができると判断したときは、授業を中止して速やかに下校させます。家庭の事情によって保護者の方への児童引き渡し下校を希望する場合は、学校まで御連絡をお願いします。
 - ②気象・通学路の状況等から帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内において確保します。必要があれば、保護者への迎え等を依頼します。
- 2 岡崎市に「特別警報」発令された場合
 - (1) 登校する以前に、岡崎市に「特別警報」が発令されている場合
 - ①児童は登校しません。
 - ②学校は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童が安全に登校できると判断するまでは登校させません。
 - (2) 登校後に、岡崎市に「特別警報」が発令された場合
 - ①即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者の方への引き渡し等)を迅速に行います。
 - ②学校は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童が安全に下校できると判断するまでは下校させません。
- 3 岡崎市に「暴風警報」及び「特別警報」が発令されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合
 - (1) 注意報・警報等の気象情報を把握し、気象・通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定します。
 - (2) 通常登校を実施する場合においても、道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険と判断した場合には、時間差登校、欠席をさせていただきます。その場合は学校まで御連絡をお願いします。
- 4 その他
 - (1) 登校時に大雨等が予想される場合は、安全第一で登校してください。
 - (2) 緊急時には井田小メール等により、情報を発信いたします。

(この件の連絡先 岡崎市立井田小学校 教頭 電話22-2146)